

一般貸切旅客自動車運送事業法令試験問題

【注意事項】

1. 試験時間は、40分です。
2. 試験開始の合図があるまで、問題は開けないでください。
3. 問題用紙は、表紙を含めて5枚です。
4. 問題用紙は、持ち帰らないでください。
5. 不正な行為をされた場合は、直ちに受験を停止し、退場いただきます。
なお、試験は不合格になります。
6. 解答が終わり途中退室を希望される方は、挙手にて係員にお知らせください。
係員が試験問題等を回収した後、他の受験者の迷惑とならないよう静かに退出ください。

※携帯電話等の電源は他の受験者の迷惑となりますので、必ず電源をお切りください。

近畿運輸局

一般貸切旅客自動車運送事業の許可申請に係る法令知識について

- ・以下の各設問の()内に、関係法令を踏まえ、最も適切な語句を〔 〕から選択し、別紙の解答用紙に記入してください。

1. 旅客自動車運送事業者は、苦情を申し出た者に対して()、弁明しなければならない。

[A. 誠実に B. 時間を定めて C. 遅滞なく]

2. 旅客自動車運送事業者は、()に対し、輸送の安全及び旅客の利便を確保するため誠実に職務を遂行するよう指導監督しなければならない。

[A. 乗務員等 B. 従業員 C. 運行管理者]

3. 一般旅客自動車運送事業者は、発地及び着地()その営業区域外に存する旅客の運送(路線を定めて行うものを除く)をしてはならない。

[A. のいずれもが B. のどちらかが C. に関係なく]

4. 自動車運送事業の用に供する自動車は()ごとに定期点検整備をしなければならない。

[A. 三月 B. 六月 C. 一年]

5. 輸送の安全を確保するための貸切バス選定・利用ガイドラインは、安全や()の向上に意欲的に取り組んでいる貸切バス事業者が利用者に選択されることを促進することを目的としている。

[A. コンプライアンス B. 安心 C. 利用者サービス]

6. 旅客自動車運送事業者は、過労の防止を十分考慮して、国土交通大臣が告示で定める基準に従って、事業用自動車の運転者の()及び乗務時間を定め、当該運転者にこれらを遵守させなければならない。

[A. 休憩時間 B. 勤務時間 C. 出勤時間]

7. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の運転者等が運行の業務に従事したときは、運転者等の氏名等の事項を運転者等ごとに記録させ、かつ、その記録を()保存しなければならない。

[A. 六ヶ月間 B. 一年間 C. 三年間]

8. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車につき、点検整備、()の選任及び検査に関する道路運送車両法の規定に従うほか、その他定める事項を遵守しなければならない。

[A. 運行管理者 B. 整備管理者 C. 従業員]

9. 旅客自動車運送事業者は、天災その他の理由により輸送の安全の確保に支障が生ずるおそれがあるときは、事業用自動車の()に対する必要な指示その他輸送の安全のための措置を講じなければならない。

[A. 乗務員等 B. 旅客 C. 車両]

10. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の運転者等が運行の業務に従事した場合は、当該自動車の瞬間速度、運行距離及び運行時間を()により記録し、かつ、その記録を1年間保存しなければならない。

[A. 乗務記録 B. 運行記録計 C. 運行指示書]

11. 旅客自動車運送事業者は、()の責務を定めることその他国土交通大臣が告示で定める措置を講ずることにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めなければならない。

[A. 経営の責任者 B. 事業の責任者 C. 運行の責任者]

12. 旅客自動車運送事業者は、旅客又は公衆に対して、()かつ懇切な取扱いをしなければならない。

[A. 公平 B. 親切 C. 丁寧]

13. 道路運送法の目的は道路運送の()の利益の保護及びその利便の増進を図るとともに、道路運送の総合的な発達を図り、もって公共の福祉を増進することである。

[A. 利用者 B. 事業者 C. 申請者]

14. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、()に運行指示書を作成しなければならない。

[A. 運転者等ごと B. 車両ごと C. 運行ごと]

15. 旅客自動車運送事業者は、運転者として新たに雇い入れた者に対して、事業用自動車の運行の安全を確保するために遵守すべき事項について特別な指導を行い、かつ、国土交通大臣の認定を受けた()を受けさせなければならない。

[A. 指導教育 B. 健康診断 C. 適性診断]

16. 「旅客自動車運送事業」とは、()に応じ、有償で、自動車を使用して旅客を運送する事業をいう。

[A. 自己の目的 B. 自治体等の要請 C. 他人の需要]

17. 旅客自動車運送事業者は、事業計画の遂行に十分な数の事業用自動車の運転者を常時()しておかなければならない。

[A. 確保 B. 選任 C. 募集]

18. 「運輸事業における安全管理の進め方に関するガイドライン」において、安全重点施策として「事業者は、安全方針に基づき、事業者が達成したい成果として、会社全体、各部門又は支社等において、輸送の安全の確保に関する()を設定し、()を達成するため、輸送の安全を確保するために必要な取組計画を作成する。」こととしている。

[A. 計画 B. 取組 C. 目標]

19. 一般旅客自動車運送事業者は、一般旅客自動車運送事業の健全な発達を()結果を生ずる競争をしてはならない。

[A. 助長する B. 阻害する C. 確保する]

20. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の運転者が転任、退職その他の理由により運転者でなくなった場合には、直ちに、当該運転者に係る乗務員等台帳に運転者でなくなった年月日及び理由を記載し、これを()保存しなければならない。

[A. 一年間 B. 三年間 C. 五年間]

21. 旅客自動車運送事業者は、その運行管理者に対し、旅客自動車運送事業運輸規則第48条各号に掲げる()及び運行管理規程の遵守について適切な指導監督をしなければならない。

[A. 業務の適確な実行 B. 点呼の実施 C. 乗務員等の研修]

22. 旅客自動車運送事業者は、苦情の申出を受け付けた場合には、営業所ごとに記録し、かつ、その記録を整理して()保存しなければならない。

[A. 半年間 B. 一年間 C. 三年間]

23. 一般旅客自動車運送事業者(路線定期運行を行う一般乗合旅客自動車運送事業者を除く。)はその事業を休止し、又は廃止しようとするときは、その()前までに、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。

[A. 三十日 B. 六十日 C. 九十日]

24. 旅客自動車運送事業に従事する自動車運転者の一日の拘束時間は十三時間を超えないものとし、当該拘束時間を延長する場合であっても、最大拘束時間は()とすること。

[A. 十六時間 B. 十八時間 C. 二十時間]

25. 一般旅客自動車運送事業者は、旅客に対し、收受した運賃又は料金の()をしてはならない。

[A. 割引 B. 払戻し C. 割戻し]

26. 大型自動車使用者等は、整備管理者を選任したときは、その日から()以内に、地方運輸局長にその旨を届け出なければならない。

[A. 十日 B. 十五日 C. 三十日]

27. 旅客自動車運送事業者は、()以上の運転者に対して、事業用自動車の運行の安全を確保するために遵守すべき事項について特別な指導を行い、かつ、国土交通大臣の認定を受けた適性診断を受けなければならない。

[A. 六十歳 B. 六十五歳 C. 七十歳]

・以下の文章のうち正しいものには○印を、誤っているものには×印を別紙の解答用紙に記入してください。

28. 一般貸切旅客自動車運送事業における事業用自動車には、その自動車の外側に「一般」と表示しなければならない。

29. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運送の申込を受けた順序により、旅客の運送をしなければならない。ただし、天災の場合のみ、この限りではない。

30. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の運行を中断したときは、当該自動車に乗車している旅客のために適切な処置をしなければならないが、旅客の運送を継続することは含まれていない。

一般貸切旅客自動車運送事業の法令試験の解答用紙

申請者名

受験者名

採 点
点

(問題1～27は【A・B・C】のいずれかを記入してください。)

問題 1	問題 2	問題 3	問題 4	問題 5	問題 6	問題 7	問題 8	問題 9
C	B	A	A	C	B	B	B	A

問題 10	問題 11	問題 12	問題 13	問題 14	問題 15	問題 16	問題 17	問題 18
B	A	A	A	C	C	C	B	C

問題 19	問題 20	問題 21	問題 22	問題 23	問題 24	問題 25	問題 26	問題 27
B	B	A	B	A	A	C	B	B

(問題28～30は【O・×】のいずれかを記入してください。)

問題 28	問題 29	問題 30
×	×	×